

平成20年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成20年9月17日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成20年9月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	8番 矢野 友子	1. 新型インフルエンザ対策について * 懸念される新型インフルエンザに対して町の対策を問う 新型インフルエンザについての町の認識、及び町職員に対しての危機周知を問う 感染防止対策、発生時対策の取り組みを問う	町長	
		2. (株)高鍋めいりんの里について * 出資者としての町の姿勢を問う ・ 経営をどのように分析し、今後の見通しをどのように考えているか	町長	
6	10番 岩崎 信也	1. 舞鶴公園について 観光地としての位置づけは 新たな整備計画はないか	町長	
		2. 県道蚊口高月線について ・ 町としての展望を問う	町長	
7	12番 徳久 信義	1. 地域防災防犯の取り組みについて 青色防犯灯について 防犯パトロールの取り組みについて 防犯出前講座について 防犯パトロール車の運用について AEDの取扱いについて ゲリラ豪雨の対応について	町長 教育長	
		2. 「法教育」について 「裁判員制度」や「法教育」の重要性について 取り組みについて	教育長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
7	12番 徳久 信義	1. 地域防災防犯の取り組みについて 青色防犯灯について 防犯パトロールの取り組みについて 防犯出前講座について 防犯パトロール車の運用について AEDの取扱いについて ゲリラ豪雨の対応について	町長 教育長	
		2. 「法教育」について 「裁判員制度」や「法教育」の重要性について 取り組みについて	教育長	
8	14番 春成 勇	1. 町内建設業者の育成について ・公共工事が少なくなるなかで、今後の町発注の建設工事にかかる指名、入札のあり方はどうあるべきと考えるか	町長	
		2. 過去の質問の処理状況について 消防団第2部機庫建設の状況について 権現前・茂広毛線の状況について	町長	
		3. 原油価格の高騰の対策について 農業及び流通産業などへの支援は代替エネルギー等の取り組みは考えているのか	町長	

出席議員（16名）

1番 緒方 直樹君	2番 山本 隆俊君
3番 池田 堯君	5番 後藤 隆夫君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 黒木 正建君	18番 水町 茂君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 老岐 昌敏君 事務局補佐 田中 義基君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	興梠 正明君
教育長	萱嶋 稔君	代表監査委員	井崎 俊博君
総務課長	川野 文明君	企画商工課長	東 啓三君
財政課長	正崎 博君	都市建設課長	間 省二君
環境整備課長	日野 祥二君	農業委員会事務局長 ...	清野 秋實君
農業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長 ...	杉田順一郎君
町民課長	山本 泰英君	福祉保健課長	井上 敏郎君
税務課長	竹内 昭博君	水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	永友 吉人君	社会教育課長	松木 成己君
美術館副館長	曾我部義雄君		

午前10時00分開議

議長（水町 茂） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

・

日程第1 一般質問

議長（水町 茂） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。まず、8番、矢野友子議員の質問を許します。

8番（矢野 友子君） おはようございます。2項目について質問いたします。

まず、新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。

それが、いつ出現するのか、だれにも予測はできないそうですが、このウイルスが一たん出現し感染すると、急速な世界的大流行を起こす危険性があると聞きます。

しかも、このウイルスは、鳥インフルエンザウイルスが何らかの原因で人に感染し、その体内で変化して、人から人へ感染できるようになったウイルスと聞けば、鳥インフルエンザの実況を見ただけに、これは大変なものだと私は思ったわけですが、町の認識はどのようなのでしょうか、また、全職員に対しての危機感意識の周知はどうかお尋ねいたします。

あわせて、感染防止対策と発生時対策は、どのように取り組んでおられるのか伺います。

次に、株式会社高鍋めいりんの里について、出資者としての町の姿勢をお尋ねいたします。

株式会社としての経営をどのように分析し、今後の見通しをどのように考えておられる

のか伺いたいと思います。

詳細は、発言者席にて行います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えします。

まず、新型インフルエンザについての町の認識についてであります。高病原性鳥インフルエンザの世界的な流行、散発的な人への感染発生の継続から、次の新型インフルエンザの出現が強く懸念されていることは、周知のとおりであります。

これまで発生が判明している新型インフルエンザは、すべて鳥インフルに由来していると言われております。特に、2007年に鳥インフルエンザが広範囲で流行し、各地で人への感染、死亡が発生しているため、新型インフルエンザの出現が危惧されております。

町職員に対しましては、昨年、課長会を通して新型インフルエンザの驚異を職員に周知したところであります。しかしながら、保健部局、危機管理部局内では、理解されているものの、すべての職員に新型インフルエンザのもたらす危機が理解されているとは言えない状況にあると考えております。

次に、感染防止対策、発生時対策の取り組みについてであります。昨年、高鍋保健所を中心として、新型インフルエンザ対策管内連絡協議会が、2回開催されております。

国においては、平成19年3月に、新型インフルエンザ専門家会議が開催され、新型インフルエンザガイドラインが策定されました。ガイドラインには、感染防止対策や発生時対策が織り込まれており、1 個人及び一般家庭、地域、町に対する感染対策、2 事業者、職場における対策、3 情報の提供共有、4 埋葬の円滑な実施に関する対策などが、市町村のとるべき対策として掲げられております。今後は、保健所や関係機関、関係職場との連携を密にし、ガイドラインに基づく対策を検討する必要があると考えております。

次に、めいりんの里についてであります。めいりんの里の決算報告を6月議会で報告させていただきましたが、赤字の原因については、入湯者数の減少にあると認識しております。レストランでの人員不足で、人員を確保するまで思うような営業ができなかったこと、売店部門でも、入湯者の減少に伴い売り上げが落ち込んだこと、また、客単価が低くなってきているのも、収入減の一つの要因であると思っております。

株主総会では、入湯者数の減少について検討し、平成20年度の施策目標を示したところであります。その具体策として、1 泉質のよさにプラスしてかけ流し施設としての特性をアピールし、安全・安心・清潔を前面に打ち出し、さらに、ソフト面を充実させてお客様の満足度を高め固定客の増加に努める。2 特に週末には初めての利用客が多いので、リピーターの確保にも努める。3 温泉情報誌、観光案内誌、地元新聞等を積極的に活用し、潜在需要客の掘り起こしにも努める。4 レストラン部門では人的な体制も整ったので、地産地消を基本に客層に合った料理を研究開発し、豊富なメニューと充実に努め、お客様の満足度を高める。5 19年度に導入した送迎用のマイクロバスも利用者数がふえ、その効果を上げてきているので、利用客の誘致に努めるなどあります。

現在までの売り上げ累計であります。前年同期と比較すると、前年度より売り上げが落ちておりますが、8月だけの実績では前年度同期比を見れば、入湯者数103%、総売り上げ105%となっており、今後に期待するところであります。社員の配置も整い、自分たちの経費は自分たちで稼ぐという社員の意識もありますので、社員の育成に努め、目標達成に向けて努力と工夫を重ねれば、健全な経営に好転すると考えております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） 認識を確実にされてるようですが、これは、町長おっしゃいましたように、保健部門、危機管理部門のみにとどまっているような感じがするとおっしゃいました。確かに、私たち町民も、全くそのような認識を持つような情報を今のところいただいてなかったと思います。

それで、あえて質問するわけですが、その認識をされて、その後の動き、危機管理部門、健康管理部門、そういうのは、具体的な動きはどのようなものがあったのでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 具体的な対策につきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 新型インフルエンザ対策は、今お尋ねのとおり、町だけ、県だけでやれるという問題ではないというふうに認識しております。で、国の役割、県の役割、市町村の役割と、それぞれ関係機関の役割を明確にしていく必要もあるというふうに考えてます。

で、お尋ねの庁内における動きなんです。本年度は、管内の連絡会議が8月に開催されてます。また、11月に2回目が開催されますが、県、近隣市町村などの意見を聞きながら、早い時期にその対応策をしていかなければならないと考えてます。

で、特に、当町におきましては、総務課の方で危機管理の方をやっておりますので、危機管理室の方が中心となって関係課、福祉保健課の衛生部門等と緊密な連携をとりながら、今後の予防対策についての検討をしていきたいというふうに考えておるところです。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） それでは、今から動き出すという認識でしょうか。それでよろしいでしょうか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 今現段階では、官公庁関係とかそういう対策会議の中での協議となっておりますので、一般職員に対してもですが、関係機関、町民に対しても、早い時期に何らかの形でそういう情報の提供は行わなければならないというふうに思ってます。

国等については、報道等を通じて、それなりの報道等はなされておるわけなんです。先ほどお尋ねのとおり、なかなか全体に行き渡ってないというのが現状のようでございますので、そういう点に特に力を入れて、啓発予防対策を取り入れたいというふうに考えております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） そうですね、もう新聞などでは、随分と国の対策、いろんな対策なんか報道されております。それで、おっしゃいました危機管理部署、これはどんな立ち上げに、どんなシステムになってるんでしょうか。県の研修があったと思うんですけども、その研修を受けてこられた方が、どのような認識を持って帰られて、その危機管理部門に上司に報告なりされて、それをまたどういうふうな、これは危機管理部門での取り組みだっというふうな、そういうシステムというか、立ち上げというか、そういう庁内での体制というのをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 先日、県の方でそういう危機管理担当者の会議をやっております。で、うちの危機管理室の方がそれに出向きまして、その内容等の講義は受けてきてるところですが、実際それを受けて、じゃ、町の方でどういう形でどういう組織でということまでには現在至っておりません。きょう現在ですね。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） その講習を受けられた職員なり、課長なり、あっ、これは、危機管理部門での重大な事項だっというふうな認識っというか、一日も早く立ち上がって体制を整えないといけないというふうな認識はございましたんでしょうか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） お尋ねのとおり、全国的な状況、世界的な状況から見まして、県の方でも、そういう講習会、協議会等も開催されておりますので、その会議に参加した担当者としては、そういう形で早目に対策をとっていくべきだというふうに考えております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） その講習を受けられた方が、町に帰ってこられて、こうこうこういう講習がありました。これは、危機管理部門で早急に審議しなくちゃいけない事項ではないかというふうな報告なりはどなたが、まず受けられるんでしょうか。そういう報告はするのか、しないのか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 総務関係が、危機管理室を持っておりますので、うちの危機管理室の方から一人は出席しております。で、その報告は、私の方で受けておりますし、あと、関係課の福祉部門の方で、その会議に直接福祉保健課長の方が出席しておりますので、そちらの方からまた御答弁をしたいと思います。

議長（水町 茂） 福祉保健課長。

福祉保健課長（井上 敏郎君） 会議に出席しておりますので、会議で私どもが市町村の役割としてやらなければならないことっというの、私どもの研修の目的でありますけど、で、一たん、その新型インフルエンザが発生をいたしますと、爆発的、いわゆるパンデミ

ックという爆発的な流行を瞬時に伴ってまいります。それをいかに早目に食いとめるか、それが、市町村の役割ということになるかと思えます。

で、国・県から情報を得て、市町村が人インフルエンザが発生をした場合には、情報を得るわけですが、そのときに市町村としては、福祉部門としては健康相談というものがあるかと思えます。

それから、上下水道、これはライフラインの確保、これによってまた感染の経路となったりいたしますので、そういう上下水道関係。

それから、商工関係、これは大勢の人が集まるイベントとかそういう際に、市街地もそうですけども、そういう人の集まる場所への出入りの禁止とありますが、そういう発令もしなければなりません。

それから、生活環境、ごみ、それから、その回収、これも不能になってくる可能性がある。消防も動けない、警察も動けないという状況になってまいりますので、そういうものをこう食いとめるために、今申し上げました役場の中の関係する各課、これが認識を一にする必要がまずあると思えます。

それで、出席をいたしました担当課長としましては、役場の職員の認識をまず確認する必要があるんだと、研修を入れて認識を一にする必要があるんだというふうには思っております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） お話を聞けば聞くほど、重要な危機管理を早く立ち上げていかななくてはいけないんじゃないかなと思うんですが、今おっしゃったように、これは、いろんなところとの連携で立ち上げないといけないっておっしゃればおっしゃるほど、早目に一日でも早く手をつけなくちゃいけないんじゃないかと、私は思うんですけども、その後の動きっていうか、それが、どうもあんまり迅速でないような気がするんですけども、どんなでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 議員申されますとおりでございます、鳥インフルエンザが発生したときも、物すごくこの……何ていいますか、高鍋町も、農業者、プロイラーですかね、が被害を受けまして大変な惨事であったんですが、そのときも特別な対策をとって、高鍋町としては一番早く動けたと、そして、県からも、やはり物すごく感謝されたという経緯もございます。しかしながら、人的に今から被害が及んでくるということがありますので、緊急にそういった対策をとってまいりたいと思っております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） 特に、その関係部署だけでなく、まず、最初はやっぱり町職員の方だと思います。町職員の方に徹底したその情報を流して、危機感の周知をしていただいて、その中からまた、いろんな知恵も出てくるでしょうし、ああ、私たちの部門でそれはやりますとかというようなそういう意見の吸い上げというのをもう一日も早くとっていただ

きたいと思います。このインフルエンザが発生しないようにほんと願うばかりですが、発生してからではもう本当に遅いと聞きますので、一日も早い高鍋町としての危機管理、新型インフルエンザが、その一報が入ったらすぐ動けるような体制をぜひ一日も早くとっていただきたいと思います。

それから、もちろん、その中には学校の閉鎖なんかもあると思いますが、まず、予防、予防がある程度はできるようなお話も聞いておりますので、その予防策、私たち町民ができる予防策、第一歩の予防策というようなものは、何かありませんでしょうか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 今まで会議等で周知されていること等になりますけど、それからいきますと、まず、感染の拡大防止対策として、住民全体に対する外出等の自粛を要請するとか、地域内住民の移動の自粛要請、それから、基本的には、その一般的な手段としては、手洗いとか、うがいとか、マスク、感染予防の着用などの一般的な感染予防対策、風邪とかありますけど、を、まず基本的なことから実施していくということが、予防対策の一つになるのではないかと。

で、あとは、それに付随して、先ほど福祉保健課長が申しましたように、各関係機関から、いろいろなまたその関係機関ごとの周知項目等は、また出てくるのではないかと、で、基本的には、うがいとか手洗い、マスク等、ここ辺が重要になってくるのではないかと、うふうに考えております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） ぜひ、いたずらに恐怖心をあおって町民の方に広報しなければいけないということはないと思いますけれども、インフルエンザの予防対策として、手洗いとか、マスクの使用とか、そういうことは、もう広報して周知徹底させていただければいいと思います。

で、マスクも普通のマスクでなくて、大変有効なマスクも発売されたと聞いておりますので、そういうものの推薦とか、そういうものをまず第一歩として町民の方に知らせていただきたいと思います。あわせて、一日も早い、先ほどから言いますように、町としての危機管理部門として取り上げて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、めいりんの里の件ですが、社員一丸となって今期の目標、黒字に向かって経営努力をなされるということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、町のかかわり方の姿勢ですが、今後とも代表取締役は町長がされ、きのうの一般質問で出ました農林振興課が町長代理のような形で、週2回でしたか管理をされると、この体制はこのまま続けられるつもりでしょうかお尋ねいたします。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 私が社長ということでございますが、とにかく、私がここにつかっておるわけにはいきませんので、担当課として助言とか行いながら、職員と話し合いをしながら進めていかせたいと思っております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） 担当課の農振課が週2回でしたか、きのうの答弁では、どのような関与の仕方というか、それをなされているのか、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 私どものかわりの仕方の中に、一つその役職的なそういうものの問題があるかと思えます。定款上はありませんけれども、取締役会において運営委員会というのを設置するということになっております。で、各出資者から1名の者を出して、運営委員を構成しております。で、私が、その運営委員の代表として現場におるという形になっております。そういう意味で、農業振興課としては、日常的に対応しております。

で、中でも、その農産物の直売の部門については、私どもの得意とするところでございますから、そういう意味で、有機的な、あるいは、無農薬だとか、安心・安全な農産物をこの町内から発信するという目的を持っておりますから、そういう意味では、非常に関与が強い部分もございます。

あとは、施設の管理は、農業振興課がもともと町の所有物ですから、その管理に当たっておりますから、本農業振興課においては、農政企画係、それから、農村整備係の2係がそれぞれの立場で関与を常々しております。

以上でございます。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） 町長もおっしゃいますように、本当に町長の職が多忙でありますので、会社の代表取締役というのをなされるというのは、なかなか無理があると思えます。で、農振課にしても、今のお話では、営業面のタッチとかそういうことではないみたいですが、株式会社の経営の一環としてのその農産物の販売でもあると思えます。

で、株式会社の正社員4名はいらっしゃるわけですし、毎日の営業は、その社員の方たちがされるわけですから、農振課が行って管理をする、確かに財産権としては町は持っておりますけれども、それをしょっちゅう行って管理する、私が、もし株式会社の社員で雇用されましたら、直接の上司、毎日顔を突き合わせる上司の話、そして、時々見える町長の話、代表取締役としての社長の話、それと、ちよくちよく管理される農振課の職員の方、とても株式会社の社員としての何かまとまりがつかないんじゃないかと、私は思います。私が、もし勤めているとしたら、やっぱりもう株式会社として、そういうめいりんの里を経営しているわけですから、運営委員会、役員会もあることですし、もうすべてを株式会社の社員に任せて、そのかわりに、責任もとってもらう、権限もあるという形にされた方がいいんじゃないかと、私は思うんですけれども、どんなでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 私も、就任したときには、そういった……何ていいますか、責任

があるポストがあると、私は思っておりましたが、法的に言いますと、なかなかそれがなかったということで、今、調理、それから、支配人も何人か入れかわりましたけど、そういうことで、そういった法的に、何ていいますかね、一番上に立って役職がなかったということでございますので、今まで、そして、役場が行ってなかったということもありますが、どうしても、やはり中では、うまくいかなかったというのが一番だと、私は思っております。営業がですね。それを生かすためには、やっぱり私が行って、私が就任してからそういうことをやったんですけど、やはり営業を立てていくにはやはり私たちも入っている話しないと、なかなか難しい点がございまして、私も入ってよくわかったんですけど、よくこれでやってきたなということもございました。

それで、やはり私も商売やっておりましたから、そういうことわかりますが、やはり、今私が先ほど読み上げて言いましたが、自分の経費は自分で稼ぐよというぐらいのやはり職員になっていただきましたので、今度は、任せるといのはまたいろいろな問題がありますので、うちの方からやはり話し合いには行って、ともに営業をしていきたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） お話はよくわかりますが、私が一番思いますのは、現場の声、今町長がおっしゃいましたように、なかなか内部がうまくいかなかったというような点をおっしゃいましたけれども、毎日働いてらっしゃる方の現場の声の吸い上げというのは、どのように今のところしていらっしゃるんですか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 現場の声は、支配人ができませんでしたので、私が行くのも何ですから、何回も行ったんですが、とにかく3年かかりましたけど、私が、先ほど申しましたようにたびたび行けないということで、課長補佐とか行っていただいているいろいろな意見はお聞きして、やはり職員が一番ですから、そういうふうな運営方法はとっております。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 昨年の場合、温泉の休みの日に、全従業員の方にお集まりをいただきまして、いろいろな問題が噴出しておりましたから、その中身についてそれぞれお聞きをいたしました。

で、その中で、職員の福利厚生の問題だとか、あるいは、率直に申し上げて、労働基準監督署の指摘等も受けておりましたので、それから、施設の老朽化というふうなものもお話ございました。で、商品の構成だとか、いろんなお話をお聞きして、この1年その対策をとってきて、その結果について、取締役会に5月にこういう対策をとりましたと、これで今後の1年間頑張りますよという取締役会に御報告をして、これからの話を町長の発言として皆様の方にお話をしているところでございます。

今後とも、そういう形での意見を吸い上げていきたいとは思っておりますけれども、議員がおっしゃいましたとおり、自立すべきであると、私ども担当課も思っております。で、

そのような課題、トラブルがなくなれば、そのような時期も来るものというふうに考えております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） まさに今課長がなされたような仕事というのが、支配人というか、その株式会社内の仕事ではないでしょうか。町職員が行って、そういう意見の吸い上げなんかを聞くというのは、株式会社としての形態をなしてないんじゃないですか。それは、幾ら第三セクとはいえ、株式会社は株式会社ですから、そういう今課長がなされたような仕事は株式会社の中でできるような状態にぜひこれから持って行ってほしいものだと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 先ほどから申しておりますけど、そういった経営ができる人材をつくるために、私が就任いたしましたしてからやってきておりますので、御理解を願いたいと思っております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） ぜひお願いしたいと思います。

最後にお伺いいたします。今後、会社が資金を必要とする場合が出た場合、町としては、補助金なり、出資金なり、また、そういうものを投入されるのかどうか、どう対処されるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） その補助と言いますが、建物は、設備は、高鍋町のものでございますので、本当ならいろいろな修理は町がするのが当たり前でございますけど、少し利益がありまして19年度は赤字が出ましたけど、利益がありまして、基金がありましたらそれを取り崩して、私が就任してからは、ほとんど町からは修理代とかはいただかなくて温泉の方でやってきました。

と申しますのも、先ほどから私が申しております、やはり第三セクでありながら、高鍋町の施設を使わせていただいてやっておりますから、やはりできることなら、温泉の方でお金があればやるという姿勢で来ましたので、今度19年に赤字が出ましたけど、これも、先ほど申しましたように、自分たちの経費は自分たちで稼ぐようなそういった意気で営業に当たっていきたく思いますので、御理解を願いたいと思えます。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） 今までの経緯は少なからず理解してるつもりですが、今後、もしそういうどうしても資金調達を相談されたりして、しなくちゃいけないというときは、町から出されるものかどうかお伺いしておきたいと思えます。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 詳細につきまして、担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 現在の時点で、剰余金が2,800万円ほど残っております。それから、資本金3,000万円が丸々残っております。で、当面の間は、ぜひ来年は黒字にしたいとは考えておりますけれども、当面の間については、大丈夫だというふうに考えております。

それから、先ほど町長が申しあげましたとおり、町が負担すべきところを昨年の整備費1,500万円近いお金に対しても、温泉の方に負担をさせております。そういう意味では、将来、近い将来には、そういう問題点はないというふうに考えております。

議長（水町 茂） 8番、矢野友子議員。

8番（矢野 友子君） ぜひ町民の大事な財産ですので頑張って、社員の方々とともに健全な経営をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（水町 茂） これで矢野友子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

議長（水町 茂） 次に、10番、岩崎信也議員の質問を許します。

10番（岩崎 信也君） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

初めに、舞鶴公園についてです。

舞鶴公園は、朝夕の散歩や子供の遠足など、町民の憩いの場として多く利用されています。そしてまた、本町の観光を語るときに一番初めに出てきます。高鍋を紹介するパンフレットやカタログに必ず出ているのが、この舞鶴公園です。

かつて、平成4年の3月に、「舞鶴公園整備基本計画」というものが策定されました。予算総額約35億円という壮大な計画です。お城の復元まで計画してあります。この計画の中でできたのが、高鍋町美術館です。もし、これらが、すべてできていたらどうなっていたらと思う。多くの観光客が見えるようになっていたのでしょうか。しかしながら、その当時も、現在も、予算的にとても無理な計画ということで頓挫しているのが現状だと思います。

しかしながら、この基本方針、舞鶴公園を高鍋町活性化基本構想における拠点として整備するというこの基本方針は、とてもすばらしいと思うのです。行政として、この舞鶴公園を観光地としてどのように位置づけられているのでしょうか。

そしてまた、新しい整備計画などはないのでしょうか、現在の厳しい財政状況の中でも、できるものがあるのではないかと考えます。お尋ねいたします。

次に、県道蚊口高月線についてお尋ねします。

既に拡幅工事は、東町交差点のところまでは完了し、現在は、中央通半ばまで用地買収が進んでいます。このまま順調に進めば、平成23年ごろまでに旭通り交差点までの用地買収が完了すると聞きました。そして、本年度より、東町の方から歩道の整備が始まるということも聞いています。いよいよ新しい商店街が、これから5年もかからない間にでき

ることになります。本町を代表する商店街、いわゆるシンボルロードになる可能性があると思います。町として、この商店街にどのような性格を持った通りにしたいとお考えか、展望をお伺いいたします。

この後は、発言者席にて行います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） お答えします。

まず、舞鶴公園についてであります。舞鶴公園は、本町の礎を築いた高鍋藩秋月家の城跡として、町民の心のよりどころであり、誇りであるとともに後世に伝えるべき歴史遺産であると思っております。

観光面におきましても、高鍋観光のシンボルであり、ネットワークの基点として、周辺の歴史総合資料館、美術館、家老屋敷などと連携して、歴史に触れられる資源となっております。また、県内では、唯一の水をたたえた城堀が存在する、ほかに例を見ないものがあります。そして何よりも、秋月300年の歴史と伝統、明倫堂の教えが息づいております。

このように、史実に基づいた資源は、超高齢社会が進展していく中であって、遊ぶ観光から学ぶ観光へと、方向転換することが考えられ、今後観光客を誘致できる要素もあり、本町の観光資源の中核として位置づけられるものと考えております。

次に、新たな整備計画についてであります。平成4年に舞鶴公園整備基本計画書を作成した以降の計画はありません。事業を行う上で支障となっておりますのが、現在では、財政面ももちろんであります。埋蔵文化財の存在が予想されること、史実に基づかない建設は難しいこと、また、風致地区に指定されていることも大きく影響しております。

なお、新たな整備計画作成の予定はありませんが、民間主導の地域再生プロジェクト等も立ち上がり、いろいろな計画が示されておりますので、舞鶴公園整備基本計画書等と照らし合わせて、できることから進めてまいりたいと考えております。

次に、県道蚊口高月線についての町としての展望でございます。現在、県において、年次的に県道拡張工事が進められております。町といたしましても、中央通会や商工会議所、土木事務所等関係機関や、関係者と協議を重ね、高鍋らしい快適で潤いのある安全な道路形成を目指してまいります。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） 町として新しい整備計画がないということですので、これは、いたし方ないことかなと考えます。しかしながら、方法によって、観光客を誘致する方法はあるのではないかと思います。

初めに、駐車場について考えてみますと、駐車場は下の方に設置してありますが、行事があるときは、護国神社のところまで車でいきます。これを昼間だけでも開放するのは無理でしょうかお尋ねいたします。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 今現在、確かに中段まで車が入り入れできないようにさくをいたしております。小段まで車を上げられたらという要望ですけど、今後、どういう利用の状況をしているか、ちょっと検討していきたいと考えております。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） ぜひとも検討していただきたいと思います。

次に、新たな展望台の設置はできないかと考えます。確かに物見台がありますが、年配の人にとって少し登りづらいのではないかと思います。いわゆる中段、本丸政庁があったところからの展望は無理でしょうか。東側に大きな木があります。所有権の問題もあると思いますが、どうでしょうか。

先ほどの検討でもし車で護国神社のところまで来て、それから、ゆっくり東まで歩いて、高鍋の町を眺望することができるとしたら、年配の方にも喜ばれるのではないかと思いますがお伺いします。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 去年、上の方、今議員の申されるのは中段の一番広いところだろうと思いますが、上の方に、先ほど申しましたプロジェクト会議がお金を出してくれまして、そして、木とか草を刈りましてやったんですが、私も、そのときちょっとお聞きしましたら、先ほど申しました風致地区というのがございまして、どこの木でもここでも切るわけにはいかないということをお聞きして、目をつぶってもらって切ったような状況でございまして、今後、担当課で今から答弁いたすと思いますが、そういったことも考慮しながら進めていかなきゃならない問題ではないかとは思っております。

また、あとは、担当課長より答弁いたさせます。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 確かに、岩崎議員が言われるように、よい構想だということはお認識しております。ただ問題は、あそこが民地であるのが1点と、先ほど町長が申しましたように、風致地区に指定されております。

本来であれば、風致地区は、県の方の許可をもらわないことには伐採等もできない状況なんです。前回においては、県の方に黙認していただいて何とか伐採ができたんですけど、今後そこに物見やぐら等を設ける場合については、今度はまた埋蔵文化財の協議等も必要になってくると思います。ですから、そういったもろもろの協議案件等が整えば、そういったこともできるのではないかと判断しております。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） 難しいながらも検討できるというふうに解釈いたしました、それでよろしいですか。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 私の言い方も、足りなかったんだろうと思いますが、一番ネックになっておりますのが、埋蔵文化財でございます。埋蔵文化財の調査が特に進

んでおりませんので、非常にそこが難しいのではないかと、私は判断しております。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） おっしゃる意図は十分理解できます。一つの提案として、今後検討していただきますようお願いいたします。

先ほど、町長の中から、地域再生プロジェクトというお話がありました。この地域再生プロジェクトの中で、岩坂門や角やぐらの復元という話が出ておりました。財政的には大変厳しいと思いますが、方向性としてはどのように考えられますか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 今議員が申されました岩坂門と申しますか、表門と申しますか、図面がございません。先ほど私が申しましたように、史実に基づかないものは許可が出ないということを伺っておりますので、なかなか大変難しいなと思っております。

私も、日南の城の門とか、これは、高知の城の門を似せてつくったとか、いろいろお聞きしましたので何とでもなるのかなと、こう私も思っておりましたら、やはり高鍋の舞鶴藩、秋月藩のそういった資料が、何ぼ探してもないそうです。そういうことで、今のところ地域再生プロジェクトの方々も、今足踏みをしている状態でございますので、御理解を願いたいと思います。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） 確かに岩坂門については、何も残っていないと聞いております。しかしながら、角やぐらについては残っているというお話も聞きましたが、いかがでしょうか。

議長（水町 茂） 社会教育課長。

社会教育課長（松木 成己君） 全体的な絵図というのがございますけども、これが、実際、史実に基づいてつくられたものかどうかというのが、現在のところはっきりしておりませんので、角やぐらにつきましても、そのような状況でございます。絵図につきましても、先ほど町長が申しましたとおり、あちこち探しているんですけども、なかなか見つからないのが現実でございます。

ただ、県の文化財課によりますと、同じような形であれば、石段のような上のようなものがあればということがございますけど、これは、なかなか今探していただいておりますけども、見つかってないのが現状でございます。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） ぜひとも、そういうものがもし出てきた場合は、検討していただきたいと考えます。

次に、これは、関連になると思いますので質問させていただきます。

お堀にはすがたくさんあります。今、花が終わりまして実がついております。はすの根はレンコンです。これを本町の名産に育てることは無理でしょうか。所有権の問題もあるでしょうが、県のものであるなら農業高校が、町のものであるなら町の業者に委託して、

後段に訂正あり

例えば、お掘レンコン、舞鶴レンコンなどの名前をつけると、意外とおもしろいのではないかと思いますでしょうか。もちろん、量的にも、品質的にも、クリアしなければならないことがたくさんあると思いますが、お考えをお伺いします。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 議員が申されたことは、私が小さいころは、あっこでレンコン掘って、これ名前を出しますが、藤原さんとか、方々が、町で商売をされておりました。

それから、もう今は何も植えておりませんが、おとしですかね、地域再生プロジェクトの人たちが、新富の湖水ヶ池のレンコンは、秋月藩のレンコンだということで種をもらってこられまして、そして、今のちょうど、何ていいますかね、運動場から出たところの向こうから来ると左側に植えられたと聞いておりますが、なかなかアイデアとしては、大変僕はいいんじゃないかと思えますけど、今のところまだ掘り起こされたことがないものですから、その辺をまたそういうアイデア等を、昔は、私も食べたことがありますから、アイデア等出していただいて、地域プロジェクトの方々とも御相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） 町長にも褒められましたので、ぜひともこの件は、進めていただきたいなと考えます。

次に、蚊口高月線について、質問通告が大変大まかで答弁しにくかったと思います。申しわけなく思いますが、町として前向きにお答えをいただいたと思います。これから、この蚊口高月線が完成に向かっていくわけですが、これから町道とのつなぎ込みはどのように考えられますか。特に本町一番街への対応はいかがでしょうか。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 県の方で、蚊口高月線を随時改良いたしていただいております。それで、町道との取りつけということで本町一番街との取りつけ、それにつきましては、確かに本町一番街のインターロッキング等が大分傷んでおります。ですから、その時期において、何らかの対策をとっていかなくてはいけないという考えを持っておりません。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番（岩崎 信也君） これから、この中央通ができることによって、本町がさらに発展していくと思いますが、本町一番街については、只今課長から答弁いただきましたが、ほかの町道、中町の方へ対する町道なんかについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 中町の方も、やっていかなくてはいけないと考えておりますけど、その段階におきまして、財政状況等も勘案しながら、計画できることであれば計画したいと考えております。

議長（水町 茂） 10番、岩崎信也議員。

10番(岩崎 信也君) 大変前向きととっていいお答えだと考えます。ぜひともそのような形でまちづくり、特に中央通、蚊口高月線を中心としたまちづくりを進めていただきたいと思います。

6月に高鍋デザイン会が行われ、アーバンデザイン都市計画というものを初めて聞きました。歴史と美しさを残すまちづくりという話に納得するものが多くありました。

また、灯籠まつりについても協議され、これを踏まえ10月の祭りは、新しい企画で行われると聞いております。今まで以上に町民の方が楽しめて、また、本町を発信するすばらしい祭りになることを祈念して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(水町 茂) これで岩崎信也議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

議長(水町 茂) 再開いたします。

町長の方から、発言の依頼がありましたので許可いたします。

町長(小澤 浩一君) 先ほど、岩崎議員の質問で、「高鍋藩」を「秋月藩」と申しましたので、「高鍋藩」にかえさせていただきたいと思います。

それから、めいりんの里の「社長代理」と申しましたが、「代理」じゃなくて、「事業所管課」ということも申しましたが、「事業所管課」の課長がということに訂正をさせていただきたいと思います。

きのうも、「代理」と言ったそうですので、めいりんの里の「社長代理」じゃなくて、めいりんの里の「事業所管課」ということに直してさせていただきたいと思います。

以上です。

日程第1 . 一般質問

議長(水町 茂) 次に、12番、徳久信義議員の質問を許します。

12番(徳久 信義君) それでは、一般質問をさせていただきます。

平成20年度全国地域安全運動が、10月11日から10月20日まで行われます。本町におきましても、地域における防犯の取り組みは、以前にも増して役場職員や地域住民の熱意によって、大きな成果を上げているものと認識しております。

現在、防犯意識の高まりにつれて、色彩効果での犯罪抑止の兆しに注目が高まっております。平成17年5月6日に、民放放送で「まさかのミステリー」が放映され、その中で取り上げられたのが、イギリス北部の都市グラスゴー中心部のブキャナン通りというショッピングストリートで、景観改善を目的にオレンジ色の街灯を青色に変えたところ、犯罪が激減するという現象が起きました。

原因を調べたところ、青色の街灯によって犯罪が減少したということがわかり、犯罪抑

止を目的に青色の街灯が利用されるようになったという内容で、このテレビを見た奈良県警が、平成17年6月に全国に先駆け青色防犯灯を導入し、犯罪抑止に力を入れたことが全国に波及したようであります。

奈良県警では、その結果、青色防犯灯設置の地域の数カ月たったの犯罪発生状況、車上荒らし、空き巣などは、終日35%、夜間でも38%も減少、奈良県警によると、昨年度の犯罪発生件数は、県内全体で10.8%減少しているが、青色防犯灯の設置地域では、実に3倍以上の抑止効果があらわれているという報告がされております。

宮崎県でも、宮崎市におきまして、一昨年、県警指導で青葉町交番連絡協議会、自治会が18あるそうですが、56箇所に青色防犯灯を設置しております。連絡協議会の会長の話では、以前は管内でひったくりなどの事件が60件発生していたようですが、昨年は30%事件が減少し、抑止効果があらわれています。町長は、この色彩効果をどのように考えられるか、御所見をお伺いいたします。

次に、過日、県内の裁判員候補者の割り当て数が、宮崎日日新聞に掲載されておりました。来年5月から裁判員制度がスタートすることもあるとあって、近年、小・中・高等学校で広がりつつある法教育についての関心が高まっているようであります。

最近、中・高等学校の社会科担当教員に、法曹三者 裁判官、弁護士、検察官が、裁判員制度の意義や法教育の重要性を解説する研修会を実施したり、裁判所が子供たちを招いて模擬裁判を行うなど、法教育の推進につながる努力が、各地で進められていることが報じられておりましたが、教育長は、裁判員制度や法教育の重要性に対してどのようにお考えになっておられるかお伺いいたします。

以下、発言者席にて質問いたします。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、地域防災防犯の取り組みについてであります。青色防犯灯につきましては、青色が持つ生理学的な犯罪の防止力はもちろんのこと、住民の防犯意識の向上や犯罪者に対するバリア効果など、多大なる防犯効果があると伺っております。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

裁判員制度や法教育の重要性についてでございます。

裁判員制度は、国民が裁判に参加することにより、裁判がより身近になり、司法に対する理解と信頼が深まるとともに、国民が自分を取り巻く社会についてよく考えることにつながり、よりよい社会づくりの一步となることを期待して導入されたもので意義のある制度であると思っております。

法教育は、この裁判員制度を支える基盤となる法的な物の考え方の基本を身につけさせるもので、子供たちに自由で公正な社会を担う公民として必要な基礎的教養を培う上でも、また、社会の決まりを守らなければならないという規範意識をはぐくむ上でも大切である

と考えております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 青色のこの効果ということなんですけども、この青色の光というのは、何か波長が短くて遠くまで光が届いて、広範囲に照明しやすいという長所があるようで、で、片っ方では、人間が感情的になったときに落ちつかせるのは一体何なのかということが、そこにあるみたいなんです。

で、興奮したときとかという場合には、ドーパミンというこの内分泌の量がふえてくるということなんです。で、それに対して、心の高ぶりを静めてほっとさせるという物質は何なのかということがそこにあるんですが、それは、セロトニンという分泌みたいなんです。

で、このセロトニンが不足するとどうなるのかということなんですけど、このセロトニン神経がしっかりしている限りは、不安が不安として意識されず恐怖も感じられない。

ところが、障害されると不安や恐怖を克服させるものがないため、このため、他人では考えられないようなちょっとした苦しみや失敗で自殺したりするようになる。それで、感情にブレーキがかからず、快楽行為がとめられなくなるということが報告されております。そういった意味で、この青色防犯灯をつけることによって、そういったことが防げるんじゃないかなということが言われております。

で、その犯罪を減らすためには、ただ、この呼びかけ、または看板等の設置も、これは確かに大事でしょうけども、そういったことを含めて、犯罪そのものを発生させないそういった地域づくりも大切かなと、そのための青色防犯灯も一つ意義があるのかなと思います。

ただ、私も、この青色防犯灯を使ったところの夜の写真、それを撮ってみました。で、白色防犯灯、この近所にある防犯灯ですけども、それも撮ってみました。比較すると、どこがどう違うかちゅうたら、青色防犯灯の方が、全体を青く染めるんですね。で、白色防犯灯の場合は、もうその光だけなんです。

で、青色の方は、それに反映される家の……何ちゅうか、家の形がはっきり見えるんですよ。あっ、これが、白色と青色のちょっと違いなのかなということを感じたんです。ちょっと、私もその写真は撮って、きょう持ってこらざったんですけども、ちょっと持ってきませんでしたけども、そういった効果があると思うんです。

で、そういった意味で、地域防犯の柱と私はなるだろうなというふうに感じますので、本町も、高鍋警察署、九電、商工会議所、JA、そこあたりと連携して、青色防犯灯の設置の協議を進めてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 今、警察、九電、商工会議所、JAと申されましたが、今、町にあるやつは、ほとんど商店街等で持っておられる町内の防犯灯兼、何ていいますかね、商業の感じのあれですね。

そこで、この協議を進めてはということでございますので、現在は、既に高鍋交番とともに町内の犯罪多発地点などを分析し、先進自治体の例を参考にするなどして、研究を進めているところであります。今後も、関係各団体とも相談しながら、設置は検討してまいりたいと思っております。

先ほど、私が言いましたように、その辺を会議所を入れて、商店街の人とか、防犯灯でありますと、町内全域にわたっておりますので、その辺の町が設置したところとかございますので、その辺もいろいろと御相談しないと、これは難しい問題かなと思っておりますので、やはり景観、確かに心がいやされるというのはあるかもしれませんが、商店街といったしましても、恐らくどういう意見を持っておられるのかということも、集約をしていかなければならない問題と思っております。

以上でございます。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 今年のこの本町の犯罪件数、これはどれくらい発生してますか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 事務的なことでございますので、担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 昨年といたしますか、平成19年中の刑法犯の認知件数ですが、234件となっております。人口10万人当たりの県内の市町村別犯罪率は、県下で4番目というのが現状でございます。

以上です。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 児湯郡管内では非常に高いという認識は持ってるんですけども、そういったことも踏まえて検討していただきたいなと思います。で、全町で防犯パトロール取り組んでいるところが、非常に多いんですけども、その進捗、推移はどういうふうになってますか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 現在、県の防犯協会等の補助事業などを活用して、モデル地区に防犯活動資材の補助や防犯ボランティア団体の活動の推進を行っております。町民の皆様のご熱意により、6年前までは防犯パトロールゼロであったんですが、その後、防犯パトロールの実施団体が年々増加しております。現在は、町内で10地区で取り組んでいただいております。地区は、各地連協、各地5地区、それから、菖蒲池地区、それから、水除地区、正ヶ井手地区、小丸出口地区ということで町内で10地区。

また、その他、高齢者クラブを中心にしためいりん見守り隊というのがございます。それから、南九州大学のフェニックスパトロール隊というものもございまして、それらで取り組んでいただいている現状でございます。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 防犯出前講座、これは、今、何箇所か開催されているんですか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 防犯出前講座についてですが、これについては、悪徳商法とか、いわゆる消費者保護対策も兼ねて実施しております。年間、担当課で実施しているのが2回、本年度は、池田地区とか、正ヶ井手地区やっております。

それと、あと高鍋警察署、それから、高鍋地区防犯協会も、同様の講座をそれぞれ実施しておりますので、通算すると月1回程度、年間通じてやっているということになると思います。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） ちょっと、話が前後して申しわけないんですが、私、水除で防犯パトロールを月1回不定期でやってます。で、つい先日、その防犯パトロールをやるのに、地区ではパトロールカーを来ていただいて、一緒にパトロールするという体制を今組んでるんですけども、この最近、時間が時間だったんでしょうけども、5時半ごろから6時半ごろもやりたいがという申し入れをしました。

そしたら、交番所で言われたのは、この駐輪場での自転車の盗難が非常に多いという話で、そこに張り込みということをおっしゃってたんですね。で、そういったことを考えれば、やっぱりそういった駐輪場あたりもこの青色防犯灯、ここあたりも、一つ試験的にはどうなのかなということちょっと感じたもんですから、今申しました。

次に、さっき防犯パトロール出ましたけども、現在、高鍋に青色防犯灯がありますけども、このパトロール車の運転、これは職員でないとできないのかどうかお伺いします。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 基本的には、町長が任務を委託ということになれば、職員以外でも可能になります。ただし、おおむね2年に一度、警察署の青色パトロール講習の受講は必要でございます。で、パトロール実施者証の交付を受ける必要が出てきております。

以上です。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） そうなったら、平成18年7月1日に道路運送車両の保安基準において自主防犯活動自動車定義され、自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を警察から受けた団体については、青色回転灯の自動車への装備が認められるようになったということを聞いておりますけども、これは、個人の車でもそれができるのかどうかですね。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 市町村から防犯パトロールの委嘱を受けた団体や個人の方々も、パトロールに使用する自動車への青色回転灯を装備することができます。指定された区域内を青色回転灯を回転させながら運行するということとなります。実施者は、警察に

よる青色パトロール講習を受講し、先ほど申しましたが、パトロール実施者証の交付を受け、実施車両ですね、実施車両車検証に地方運輸局などから自主防犯活動自動車の記載を受けることになっております。

以上です。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） もしそうなれば、自動車が要るわけですから、個人の車を活用するのかなのかは、もうその地域地域のことなんでしょうけども、そういった青色パトロール車がふえることによって、防犯というものが抑止できるようになれば、これも、今後進めていくべきではないのかなというふうに思いますけども、いかがですか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 確かにお尋ねのとおり、そういう形ができてくれば、今お尋ねになったように、犯罪の防止にもつながる大きな一つの方法ではないかというふうに考えております。

で、町内においても、そういう民間の方、個人の方でのそういうパトロールの要請といいますが、そういうふうに行いたいんだがという相談等も受けておりますので、今後そういうのがスムーズにできるような体制はとっていきたいというふうに考えております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 現在、こども110番で各軒先に、子供受け入れられますよというのぼり旗があります。で、子供たちと110番を掲げてもらっているところの家主さんとのつながりというか、面識というか、そういった作業というのはなされてるんでしょうかね。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 今、子供たちとの面識はというお尋ねですけども、学校の職員は夏休みを利用して、この子供連絡所に出向きまして、位置の確認、状況の確認ですとか、あるいは、情報交換を行っているんですけども、じゃ、子供たちが、その子供連絡所の方々と面識があるかと言いますと、それはございません。登下校中に顔見知りになってもらっている方々も、当然おられるだろうと思いますけども、現在そのようなところで周知はいたしておりません。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） これは、ぜひ、私はやった方がいいのではないかと思います。そりゃ、確かに、今学校の先生はそういったところに行って会って、直接話をすることはできるでしょうけども、やっぱり子供たちというのは、幾らその旗が大丈夫だよと言っても、いざ突発的になると、ここは知らんところじゃがなという思いというのが出てくるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

そういった意味で、片っぱでは先生たちにそうやっていただきながら、片っ方では子供たちとのこの触れ合い、これがまた一つの抑止効果になるのかなというふうに思いますの

で、ぜひそのところは検討していただきたいなというふうに思います。

次に、A E Dの設置場所、今何箇所まで何台なのか、ちょっと確認したいんですが。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午前11時35分休憩

.....
午前11時40分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

総務課長。

総務課長（川野 文明君） 町内で18箇所になっております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） この18箇所はほとんど公立というか、公共の施設ですよ。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） ほぼ公共施設ですが、公共施設以外が、眼科とか、イーストリバー、それから、にしん保育園、南九州大学、ここらあたりが.....あとはもう、大体町の施設と警察署とか消防とか、そういう関係になります。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 消防、警察はいいんでしょうけど、ほかの公立公共の施設、特に、小学校、中学校は、設置場所はどこに設置されてあるのか、わかりますか。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 設置場所は、玄関付近の校舎内に設置いたしております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） で、玄関の校舎内ですよ、で、運動する場合はグラウンドでするわけですよ。野球にしろ、いろんなスポーツにしろ、で、そこで除細動が必要になったといった場合、校舎は土日はあいてるんですか、閉まっているんですか。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 基本的には、部活動等もやっておりますけども、土日、祝日は校舎は施錠しております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 去年でしたかね、グラウンドで野球しててボールが胸に当たって、片っぱはA E Dがあったから助かった、で、片っぱはなかったからということで.....という報道がありましたけども、このA E Dはもう目の前にあるけども、じゃ、校舎内にあるA E Dは、土日は使えるのか使えないのかと、で、第三者が行ってあげられるのかどうなのかという問題が、私はそこにあるのかなと思うんですね。そこあたりはいかがですか。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 事前に、例えば、運動場、あるいは、体育館等を社会教育活動

等で利用される場合に、事前にわかっているときには、学校に連絡いただいて貸し出すことも当然できると思います。これは高価なものですので、当然管理には責任持っていたいくことになるわけですが、当然そういうふうに学校周辺で活動される場合に、必要であれば、事前に連絡していただければ対応できるというふうに思っております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 人の人命にかかわる問題ですからね、小学校は使っていていいですよ、中学校はだめですよというアンバランスではちょっと困るわけですよ。だから、各共通したマニュアルづくり、これの使用に当たってのですよ、そこあたりも、ちょっと考えていかなきゃいけないというふうに思うんですけども、そのこのところはどういうふうにお考えになりますか。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 今御指摘のあったことについては、またそれぞれの学校長、校長会等の場で、そういう申し合わせをしたいというふうに考えております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） そしたら、小学校、中学校をのけたほかの公共施設のAEDの使用、これはいつでも使えるようになってるんですかね、どんなですか。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） ほかのところは大体官公庁にありますので、例えば、役場の正面玄関に置いてある分については、やはり休日であれば、正面玄関は閉まっておりますので、ただ、裏口から入れればもう自由に使えます。必要性があればですね。

で、移動式にもなっておりますので、ことしについては、海水浴場等にも一時利用したという例もありますが、ほかの、そうですね、学校と健康づくりセンター、それから、中央公民館については、休日であいてない部分については、やはり先ほどようなことになるのかなというふうに考えておりますけど。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） この件は、全町統一したものがやっぱり私は必要と思うんですけどね。何も小学校、中学校にかかわらずですよ、だから、その取り組みをぜひやっていくべきだと、私は思います。

次に、ゲリラ豪雨についてなんですけども、この1時間で80ミリだの、100ミリだのという雨、これをどのように役場としては理解されているのかなという、ちょっと私も不安があるものですから、ちょっと聞いてみたいんですけど、いかがですかね。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 今議員が申されましたこと、確かに最近はそういうことが多発しております。常に防災情報、天候をチェックしながら、そういったことに、雨が降る前にある程度の行動がとれるような体制は指示をしております。現場といたしましては、担当課が総務課でございますので、総務課長より答弁いたさせます。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） 特に、ことしの夏、神戸で新しい事案ですが、豪雨で増水した川で児童5人がその流されたというような記事がありました。で、これが、その「ゲリラ豪雨」ということで一般的に呼ばれておりますが、ゲリラ豪雨というのは、その定義づけられた言葉ではないようで、マスコミ用語ということではないというようなことになっております。

で、時間雨量が50ミリ以上の非常に激しい雨が近年増加しています。原因としては、地球温暖化やヒートアイランドによる現象、水蒸気が増えたこととか、都市間による高層ビルの上昇気流によって積乱雲が発生しやすくなったことが原因に掲げられているというふうに言われております。

また、台風や低気圧による前線の雨は、気象上の予報でもある程度予測することはできますが、昨今のような局地的な急激に発生する、いわゆるゲリラ豪雨については、発生が予想しにくいというふうにされてきています。

で、このような豪雨に遭遇した場合の対処としては、冠水した場所での溝などに落ちないようにするとか、川などのレジャーでは、いわゆる積乱雲、積乱雲が近づいたら気をつけるとかということが言われておりますが、なかなか大雨が急に降り出すというのが現状ですので、そういう今申し上げたようなことを啓発等をしながら、ゲリラ豪雨と言われておりますこの局地的な大雨に対する啓発等も行っていかなければならないのではというふうに考えているところです。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 8月29日ですよ、愛知県の岡崎市、ここは14万世帯あるみたいなんですけども、この14万世帯に対して避難勧告がほとんど市民に届かなかったということが新聞で報道されております。そうだと思うんですよ。そこにはケーブルテレビとか、FMラジオで放送を依頼したとあるんですけども、550の地区があるみたいなんですけども、要するに、電話ですか、歩いていくかだろうと思うんです。

で、放送手段で言えば、もう全然声が聞こえないということが、そこにあったんですね。で、ゲリラですから、いつほんと、さっき答弁ありましたけども、襲ってくるかわからないという状況下の中で、じゃ、いかに避難をさせるのかという問題がそこ私は出てくると思うんですね。

だから、この台風時の避難、地震のときの避難、また、今回のようなゲリラ豪雨時の避難勧告の出し方、そこあたりは大いに今後検討していく必要が、私は要るだろうと思うんですよ。押しなべて一緒というわけにはいかないと思いますので、そこあたりの考え方はいかがですかね。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 今、議員が申されますように、確かに台風、地震、こういったゲリラ豪雨というものは、そのときそのときで違いますので、それに応じた対策を講じてい

かなければならないと思っております。

そのために、総務課で常にそういった、先ほど申しましたように、天候状態、それから、気象情報ですか、をもとにしながら、常にそういった危機感を持ちながら、今役場ではやっているとございますので、そういったマニュアルというのが、こういった方向でできるのか、また検討させてみたいと思っております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） この集中豪雨、こういったゲリラ豪雨があったときに、一番問題になってくるのがですよ、溝の詰まりですよ。町内で各毎月1回なのか、週に1回なのかわかりませんが、溝掃除などされていると思うんですけども、そこあたりの掌握というのはできてませんよね。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 具体的に、各地区で溝掃除等取り組んでいただいているんですけど、その掌握まではちょっと把握できておりません。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） 私は、そここのところを徹底することも、一つはこういったゲリラ豪雨による災害を防ぐ一つの手だてになるのかなというふうに思いますので、ぜひそここのところは、お願いしたいなというふうに思います。

次に、法教育の方に移りたいと思います。

憲法から始まって、国の法律、政令、条例、地域にいけば、地域の規則や習慣に至るまで、人間社会はあらゆる法やルールのネットワークによって生活し、ルールによって守られているといっても過言ではないと思います。

現在、小学校では社会科、中学校では社会の公民的分野で、高校では公民の政治経済の場で憲法や政治に関する基礎知識が教えられると思いますが、このことが、法教育になるのかどうかお伺いします。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 法教育というふうに言ったときに、例えば、租税教育という言葉がございますけども、そういったふうにイメージしていただければいいと思うんですが、この裁判員制度を支えるための基盤として子供たちに、例えば、決まりがなぜ必要なのかとか、あるいは、意見が対立した場合に、どのようなふうに解決していくのかとか、法的な考え方の基礎基本を身につけることが、法教育というふうにとらえておまして、いわゆる学校で行っている公民として必要な基礎的な教養を培う、法律を通してといいますか、政治や憲法を学ぶことを通して、公民的な教養を養うというものとは、一線を画しているものだというふうに理解をしております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） この法教育の目的は、今言われましたように、何でルールが必要なのかとか、意見が割れた場合、どういう方法で解決するのか、そして、違った意見を、

じゃ、どう自分に取り入れて生かしていくのかという、自分の主張をしながら相手を思いやる、このことが一つの法教育のベースにあるのかなというように理解するわけですね。

私は、この日本人の特色として、日本人同士で話し合うときには意見は言うけども、よく外国人と話すときには、だんまりじゃないけども、そういった日本の体質というか、性質というか、そういったことが非常に見受けられるということを知っているんですね。

で、私は、相手を思いやる、相手の意見を聞くということで成長していけば、私はそれがそのまま国際化につながるのかなというふうに思うんですね。そういった意味で、ディベートってありますね、それとか、ワークショップとか、そういったことをしながら、子供たちの一つの人間成長の過程の中で、大きなインパクトになるのかなというふうに思っています。そういった意味で、この法曹三者の協力を得ながら、そういった法教育の実践をしていくべきではないのかなと思いますけども、いかがですかね。

議長（水町 茂） 教育長。

教育長（萱嶋 稔君） 新学習指導要領の中には、中学校、小学校とも、例えば、国民の司法への参加とか、あるいは、この制度、これ名前をちょっと……いわゆる裁判員制度ですね、裁判員制度について、具体的に触れるようになっておりますので、当然学校では、この新しい指導要領に移行するときの研究の中に、やっぱりそういったことも入れていかなくてはなりませんので、そのような裁判員ですとか、あるいは、検事さんですとか、弁護士さんあたりに来てもらっての教育活動ということも、当然考えられてくるというふうに思っております。

議長（水町 茂） 12番、徳久信義議員。

12番（徳久 信義君） こういった制度というか、ものを通して、子供たちと接することによってまた、新しい人材像というのが、私は見えてくるような気がするんですね。そういった意味で、法教育というものを取り組んでいただけたらなというふうに思って、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（水町 茂） これで徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時から再開いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

日程第1. 一般質問

議長（水町 茂） 次に、14番、春成勇議員の質問を許します。

14番（春成 勇君） 最後の一般質問になりました。1つ、町内建設業者の育成について、2つ、過去の質問の処理状況について、3つ、原油価格高騰の対策について、以上

3点を質問いたします。

公共工事が少なくなる中で、今後の町発注の建設工事に係る指名入札のあり方はどう考えているのか伺います。

県では、入札制度改革を進めていて、10月1日より事後公表の施行を実施するそうです。土木工事では2,000万円以上、建築工事3,000万円以上、舗装、管、電気工事1,200万円以上、これ以外の工事では2,000万円以上で実施する。施行の実施に当たっては、不正が起こる懸念もあるため、法令遵守対策に力を入れるそうです。

最低制限価格から予定価格の範囲に入札がなく入札不調が多発した場合は、事後公表の見直しや中止を検討するそうです。事前公表では、入札に参加する業者は、20社ないし70社の中で、最低制限価格に同額が数十社入札し抽せんとなるケースもあり、知事は抽せんによって業者の経営が左右されるのもいかがか、なるべく緩和したいと、理由を説明いたしました。

高鍋町では、指名入札で行われていますが、20年度町営住宅の入札や建設関連業務など入札で、他の市町村の業者が落札しています。まだ、市町村合併もしていない状況の中で、ほかのところに物件が流出することは残念でなりません。今後の入札についてどのように対応していくのか答弁願います。

次に、過去に質問した処理状況について伺います。

1、消防団第2部機庫建設の状況について。

2、権現前から茂広毛線の状況について、権現前から茂広毛線が、今回100mぐらい延長され、交通渋滞が少し緩和されております。

次に、原油価格の高騰の対策について質問したいと思います。

農水省は8月末に、2009年度予算の概算要求を出し、燃油、肥料の高騰に対する補てんを求めました。また、自民党の農林水産・運送業への燃料等高騰対策推進連盟は、農林水産業、運送業に十分な予算措置を行うよう緊急決議をし、施設園芸農家の省エネ努力を前提に、原油価格の高騰分の補てんをする制度の導入を求めて、省エネ施設機械設備の補助を大幅に拡充し、自己負担率を引き下げることがを要望いたしました。

県では、県内農家の経営など影響が出ている問題で、8月20日に、知事は、赤字の直接補てんは財政的には厳しいが、省エネ機器の導入などには国の動向を見ながら助成しなければならぬと述べていますが、今回、高鍋町では、本会議で補正757万円の施設園芸省エネ対策緊急支援の議案が提出されました。農家の方が安心されると思います。

次に、流通産業は、高速道路料金値下げで運送業の負担軽減がなかったようです。今回の原油価格の高騰による対策については、一般質問通告書を出した後に、この問題についてはスピードよく好転いたしました。まだまだ先のことはわかりませんが、問題が出たときに、すぐに対応していただくようお願いしたいと思います。

次に、代替エネルギーの対策は考えているのか伺います。

現在、原油高騰の原因は、中国・インドなどの原油の需要が多く、産出国の生産が増産

するために原油高騰が起こっていると思われます。そのほかの原因もあります。現在、日本の企業では、太陽光発電のための多額の投資が計画されております。また、第三次石油危機で、大手自動車メーカーは、二酸化炭素排出削減の観点から、電気自動車やハイブリット車の製造・販売の戦略を描いています。将来は、近距離は電気自動車、中距離はハイブリット車、長距離はディーゼル車など、環境対応の開発を加速させる考えでいるようです。高鍋町は、代替エネルギーはどのような考えがあるのか伺います。

あとは、自席にて伺います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町内建設業者の育成についてであります。町財政が厳しい中で、町発注工事が少なくなってきました。入札につきましては、以前から申し上げておりますように、町内の経済波及や雇用の確保を図る観点から考慮いたしますと、地元業者の発注機会をふやし、町内業者の育成を図ることが必要であると考えており、そのため、優先的に地元業者の指名を行っておりますが、例えば、特殊な技術が必要なものなど、町内業者を含め指名競争入札を行い、競争性・透明性の確保を図っているものであります。

次に、過去の質問の処理状況についてであります。消防団第2部機庫の建設につきましては、用地の候補を絞り込んで取得に努めているところであります。今後とも、早期に建設できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、権現前・茂広毛線の状況についてであります。この路線につきましては、現在工事に着手し、年次的に改良工事を進めているところでございます。平成21年度までに用地買収を終え、22年度の工事完了を目指しているところであります。

次に、原油価格の高騰対策についてであります。原油価格の高騰は、あらゆる分野に波及し、国民の生活を逼迫させております。農業への影響は、園芸農家の加温機の重油を初め、家畜用の農耕飼料、購入粗飼料、化学肥料やその他の生産資材にまで及び、さらに、子牛価格や枝肉価格、野菜価格の低迷は、より一層農家経営に不安を与えております。

より打撃の大きい施設園芸農家のために、県は重油価格緊急対策として、高い省エネルギー効果が期待される内張り二層カーテン等の補助をこれまでの国県補助事業に追加することを打ち出しました。当町もこれを踏まえ、国県の補助事業に取り組むとともに、国県の補助事業に乗らない内張りカーテンのみの補助事業を今町議会に提案させていただいたところであります。

また、営農経費の増加による農家経営の維持安定を図るため、県単原油家畜飼料価格高騰対策農業緊急支援資金の融資に伴う利子補給と水田転作の町補助金の早期支給を検討しているところであります。

農業分野における代替エネルギーと取り組みとしましては、国においては、木質ペレットボイラーヒートポンプを代替燃料機器導入促進対策の補助対象にしておりますが、木質ペレットボイラーについては本体価格が高いこと、木質ペレットの供給元が県内でないこ

とや、燃料タンクへの投入回数が頻繁であること、ボイラー内の灰の除去作業が必要なこと、また、ヒートポンプについても本体価格が高いことで、今のところ町内では導入がありません。

また、現在、県農業試験場で実証試験が進められております町内在住者発案の磁気誘導型発動熱風発生装置については、省エネルギー対策として期待しているところであります。農家等の農業試験場への研修の折には、あわせて省エネルギー対策の研修を進めたいと考えております。

次に、流通産業におきましては、原油価格の高騰による差額を、サーチャージできず苦慮している状況にあります。農業施設同様の対応は難しいものと考えております。現在国において、安心実現のための緊急総合対策として、1兆8,000億円規模の補正予算が検討されていると聞いております。その中には、流通産業に対する支援策も検討されているようですので、国の動向を見ながら対応してまいりたいと思っております。

なお、当面は、商工会議所とも連携を図りながら、中小企業融資制度の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、代替エネルギーについてであります。本町においては、平成17年2月に高鍋町地域省エネルギービジョンを策定いたしました。その中で、総合交流ターミナル施設の天然ガス利用、中学校給食共同調理場におけるソーラーシステム利用、公用車のハイブリッド化の3つが、代替エネルギー策として検討されております。しかしながら、いずれも高額の前算が必要になるため、現在まで実施されていない状況にあります。

また、財政状況の厳しい中においては、町単独で代替エネルギー対策に取り組むことは困難と考えておりますので、省エネルギー対策を重点に進めてまいりたいと考えております。

失礼いたしました。さっき、また現在、県農業試験場で実証試験が進められております。町内在住者発案の磁気誘導型発動熱風発生装置を「波動」とかえていただきたいと思いません。「発動」と言ったので、「波動」にかえていただきたいと思いません。

それから、次にずうっといきまして、サーチャージできず苦慮している状況にありますがというところで、「農業施策同様の」にかえていただきたいと思いません。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 公共工事が少なくなる中で、今度の町発注の建設工事に係る指名競争入札のあり方はどうあるべきか、昨年度の町内業者の入札で落札した工事件数は何件ありますか。

議長（水町 茂） 財政課長。

財政課長（正崎 博君） 19年度につきましては、昨年度、町内業者が入札で落札した工事件数ですけれども、これは、土木も建築も電気関係も含まれますけれども、55件がありまして町内業者が54件落札をしております。

以上です。

後段に訂正あり

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 土木工事のクラスごとの受注件数は何本ありましたか。

議長（水町 茂） 財政課長。

財政課長（正崎 博君） 本数で申し上げますけれども、Aクラスにつきましては8本、それから、Bクラスにつきましては17本、それから、Cクラスが16本と、計41本でございます。

以上です。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） クラスごとの受注金額はいかほどになりますか。

議長（水町 茂） 財政課長。

財政課長（正崎 博君） 土木工事につきましてですけれども、A、B、Cクラスごとの受注金額ですが、100万円単位で申し上げますと、Aクラスが1億5,300万円、それから、Bクラスが1億5,700万円、それから、Cクラスが5,100万円。

以上でございます。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） クラスをまたがる発注についての考えはどうお考えでしょうか。

議長（水町 茂） 副町長。

副町長（興梠 正明君） 指名の関係でありますので、私の方で答弁させていただきたいと思えます。

今後は、工事件数とか、それから、各クラスの業者数など、いろんな状況がございますんで、そういったことを勘案しながら偏りのないような発注ができるように努めていきたいと考えております。そういうことで、場合によっては、クラスをまたぐ混合入札等も検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 建設関連で耐震調査委託業者は、高鍋町には何件ありますか。

議長（水町 茂） 暫時休憩します。

午後1時19分休憩

.....
午後1時23分再開

議長（水町 茂） 再開いたします。

都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 木造、非木造の診断ですが、非木造は高鍋における業者はいません。それで、木造診断は6名の方の建築士が登録されております。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 町内でも建設業者がやめていく状況が続くと思われます。町内の業者を育成し、建設業は活性化しますようお願いし、建設工事に関する質問を終わらせ

ていただきます。

次に、半年ごとに質問している消防団第2部の機庫は、質問のたびに大体同じ答弁がなされているようです。前進はあるのでしょうか、どうぞ。

議長（水町 茂） 総務課長。

総務課長（川野 文明君） お尋ねのとおり、今までも何回かお答えをしてくれておるところですが、町といたしましても、先ほど町長申し上げましたように、用地の確保を今行って、先ほども言いましたように、ようやく用地の確保の段取りを今しておるところです。

で、早急に今の第2部機庫の状況を見ますと、早急に機庫の新設というのは必要ですので、町といたしましても、一日も早く実現できるように取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 本部直轄部の防災備蓄倉庫は、設計委託で落札され一歩先に計画が進んでおります。最後が第2部の機庫になると思いますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に、権現前から茂広毛線のことですけど、100mぐらい延長され、少し交通緩和ができて通行がしやすくなっております。あと何年ぐらいで県道まで延長できるのでしょうか伺います。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 先ほど、町長の答弁でもありましたように、本年度用地買収にかかりまして、県道には出入り口は設けません。一応町道の方に出入り口を設けないと、あそこは変則5差路的な形になっておりますので、町道の南側の方に約50メートル程度、交差点から南側になりますけど、そちらの方に一応T字路を設けるといって工事を進めて、22年度完成を目指しております。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） いろいろな路線を考え、その年に一番大事な路線をやっていくと思いますが、用地の相談はそのときのタイミング、またはスピードとっております。そのときを逃すと、またおかしくなる場合があるのではないかとっております。やはり何回も何回も足を運ぶことによって、その地権者と話ができると思いますけど、そのような考えを現在されておるのでしょうかね。よろしくをお願いします。

議長（水町 茂） 都市建設課長。

都市建設課長（間 省二君） 用地買収の交渉事ですけど、一応話等は行っております。ただ、価格面がちょっとまだ鑑定等がちょっとありませんので、若干、その間の詳細な打ち合わせ等についてはできてない状況もあります。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） そのときのタイミングが大事なときがありますんで、職員と地権者の方が相談することが大事だと思います。

次に、原油価格の高騰による対策について伺います。

原油価格の高騰は、いろいろなことで打撃を受けております。今回は、農業と流通産業のことについて質問いたします。農業では、秋から冬にかけて重油を使用しますが、重油だけの補てんは補正の大体何%ぐらいあるのでしょうか伺います。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 今、議員の申されました重油に対しての補助は、一切しておりません。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 町内の園芸ハウス農家は何件ぐらいありますか。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 野菜、それから、花卉、果樹等を含めまして88戸で、面積が23.2ヘクタールでございます。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 次に、代替エネルギーについて質問いたします。

昔はガソリンの価格が50円、20年の8月ごろは180円ぐらいになっております。まだ上がっていくのではないかと心配しております。石油大手の昭和シェルは、清武に太陽光発電のパネル工場を計画中であります。現在の世界の状況を見ると、石油会社なのになぜ、何だと思いますが、そろそろ国内もそういうことを考えて行動を起こす時期に来ていると思います。高鍋町では、太陽光発電をやっている件数はどのくらいありますか。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 数字的な質問でございますので、担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 企画商工課長。

企画商工課長（東 啓三君） お尋ねの件でございますけれども、九州電力に確認をいたしましたところ、本年の6月末現在で225件ということで聞いております。

なお、内訳については、九州電力の方でも把握をしていないということでございました。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 公共施設で太陽光発電はやってますかね。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 公共施設ではやっておりません。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） 最初はコストはかかりますけど、宮崎は、日照時間が長いので使っていくことも大事だと考えております。

次に、先ほど町長が答弁されました町内在住者の発案の磁気誘導型波動熱風発生装置について、省エネルギー対策として期待をしているところですので答弁でしたが、これは、どのような熱風装置なのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

議長（水町 茂） 町長。

町長（小澤 浩一君） 私も、ちょっと見まして、実際、中は私はわかりませんので、担当課長より答弁をいたさせます。

議長（水町 茂） 農業振興課長。

農業振興課長（長町 信幸君） 専門ではありませんので余り詳しくありませんけれども、電磁石を使った熱風の発生装置というふうに理解をしております。私、詳細について調べて……（「永久磁石じゃろ」と呼ぶ者あり）永久磁石だそうです。修正をさせていただきます。

議長（水町 茂） 14番、春成勇議員。

14番（春成 勇君） これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（水町 茂） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終わります。

・

議長（水町 茂） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後1時32分散会